

広報広聴常任委員会会議録

(開会中 令和元年9月20日)

長 与 町 議 会

長与町広報広聴常任委員会会議録（開会中）

本日の会議 令和元 9 月 2 0 日

招集場所 第 2 委 員 会 室

出席委員

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 委 員 長 | 金 子 恵 | 副 委 員 長 | 堤 理 志 |
| 委 員 | 八 木 亮 三 | 委 員 | 松 林 敏 |
| 委 員 | 西 田 健 | 委 員 | 安 部 都 |
| 委 員 | 安 藤 克 彦 | 委 員 | 吉 岡 清 彦 |

欠席委員

なし

職務のため出席した者

| | | | |
|-----|---------|-----|-------|
| 参 事 | 森 本 陽 子 | 主 任 | 山 田 傑 |
|-----|---------|-----|-------|

本日の委員会に付した案件

- (1) 住民懇談会について
- (2) 視察について

開 会 9 時 1 5 分

閉 会 9 時 1 7 分

○委員長（金子恵委員）

皆様おはようございます。定足数に達しておりますので、本日の議会広報広聴常任委員会を開会いたします。今日は、長与町学童保育連絡協議会の方から住民懇談会の申し込みがありましたので、広報広聴常任委員会を招集させていただきました。長与町議会住民懇談会実施要綱第2条において議長に開催の申し込みがあった場合に、議会広報広聴常任委員会で協議し、全員協議会に諮り、開催の可否及び内容等を決定するとしています。懇談会の対象として、要綱の第2条第1項に、「長与町民、その他長与町に関する活動等を行う団体で、おおむね10人以上のグループから申し込みがあった場合」としてあります。また、第2項において、「政治団体、宗教団体及び公益以外の営利目的の団体、公序良俗に反する団体等は懇談会の対象としないこととする」とされています。今回申し込みのあった長与町学童保育連絡協議会については、懇談会の対象として適当であると考えておりますので、全員協議会にその旨を諮りたいというふうに思います。

御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようですので、本日の全員協議会において、開催の旨を諮りたいというふうに思います。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を開きます。以上で、本日の議会広報広聴常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 9時17分）